鹿児島県奄美地方における豪雨により被災されたご契約者の皆さまへ

2011 年 9 月 29 日 au 損害保険株式会社

鹿児島県奄美地方における豪雨により被災された皆さまに心からお見舞い申しあげます。

このたび、鹿児島県奄美地方における豪雨による被害により、鹿児島県大島郡龍郷町において多数の方が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助を必要とすることから、鹿児島県は災害救助法の適用を決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記の『au 損保お客様サポートデスク』までお問い合わせ下さい。

■災害救助法適用市町村 【法適用日】

[鹿児島県]

大島郡龍郷町 【9月25日】

## ■ご照会窓口

au 損保	お客様サポートデスク	0800-700-0600 (無料)
		営業時間:9時~21時(年末年始を除く)

以上